

		<p>営業日数とは、利用者がいなくても事業所を営業していた(利用者がいれば実施できる状態であった)日のことをいいます。          介護と介護予防を一体的に行っている場合は、同一の営業日数を記入してください。          ※利用実人員数欄には、介護保険法による(介護予防)訪問看護を1回でも利用した者について計上してください。          ※訪問回数の合計欄には、支給限度額を超えた訪問回数及び健康保険法等併給による訪問回数も含めて計上してください。          ※訪問回数の合計の(再掲)については、看護職員を伴わずにPT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)の何れかのみで訪問した回数を内数として再計上してください。(但し、PT 2人や、PTとOTなど1回に複数で訪問した場合も1回とします。)</p>					
(8)  9 月 中 の サ レ ビ ス の 提 供 状 況	介護保険法 のサービス提供状況	9月中の営業日数	[ ] 日				
		9月中の利用者	1あり 2なし				
				要支援1	要支援2	要支援認定申請中	
		利用実人員数(人)					
	訪問回数の合計(回)						
	うちPT、OT、STのみによる訪問回数の合計(回)(再掲)						
	訪問看護(介護給付)	9月中の営業日数	[ ] 日				
	9月中の利用者	1あり 2なし					
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
利用実人員数(人)							
訪問回数の合計(回)							
うちPT、OT、STのみによる訪問回数の合計(回)(再掲)							
上記の介護保険法利用者のうち、月の途中で急性増悪等により健康保険法等に移った者を計上してください。							
	併給者の利用実人員数	[ ] 人	併給者への訪問回数の合計	[ ] 回			
健康保険法等	介護保険法による(介護予防)訪問看護を1回も利用せず健康保険法等のみによる訪問看護を利用した者について計上してください。健康保険法等とは、後期高齢者医療制度、健康保険、国民健康保険、生活保護、労災保険等の医療保険及び公費負担医療をいいます。						
その他	介護保険法及び健康保険法等いずれの保険制度も利用していない者で、9月中のすべての訪問看護を全額自費により受けた者及び市町村事業による者について計上してください。						
	利用実人員数	[ ] 人	訪問回数の合計	[ ] 回			
介護保険法の利用者			介護予防訪問看護		訪問看護(介護給付)		
	緊急時訪問看護加算に同意をしている実人員数						
	緊急時訪問看護を受けた利用実人員数						
	緊急時訪問看護による訪問回数の合計						
(9)  9 月 中 の 利 用 者	健康保険法等の利用者	健康保険法等					
		24時間対応体制加算に同意をしている実人員数					
		緊急時訪問看護を受けた利用実人員数					
		緊急時訪問看護による訪問回数の合計					
	死亡による者 死サ終	介護保険法		健康保険法等			
ターミナルケア加算		ターミナルケア療養費					
加算ありの利用者数		加算なしの利用者数	療養費ありの利用者数	療養費なしの利用者数			
9月中に死亡した利用者数		人	人	人			
在宅で死亡した利用者数		人	人	人			
在宅以外で死亡した利用者数		人	人	人			